

# 長期未改定団体に対する聞き取り 調査結果について

---

# (1)聞き取り調査対象の抽出条件と調査事項について

- 資料1で追加分析対象とした「類型⑤」の事業体を対象とし、このうち、①公共下水道事業であって、②供用開始20年以上、③現行使用料施行から15年以上、④使用料算定期間16年以上等の条件の下、聞き取り調査対象とする団体を絞り込んだ。
- さらに、上述の団体から次表の抽出意図の下、「第2象限」と「第3-1象限」とに分けて、聞き取り対象とする団体を16団体に絞り込むこととした。
- 調査事項は、①長期未改定・未検討の理由、②現行使用料の決定経緯、③対象経費の考え方と今後のあり方、④長期展望、国への要望とした。

	抽出意図	抽出条件		団体数
		経費回収率	汚水処理原価	
<b>グループ1※</b> 第2象限	汚水処理原価が高く、維持管理費も回収できていない経営状況の苦しい団体	維持管理費の回収率80%未満	200円/m <sup>3</sup> 以上	5 ※※
<b>グループ2※</b> 第3-1象限	汚水処理原価はさほど高くないものの、使用料水準が3000円/20m <sup>3</sup> 以下で、経費回収率が80%未満にとどまっている団体	80%未満	145～155円/m <sup>3</sup>	11

※グループ1は、全事業とも処理区域内人口3万人未満。4団体が人口密度25人/ha未満、1団体が25～50人/ha未満。グループ2は、8団体が処理区域内人口3万人未満、3団体が3万人以上10万人未満であった。また、人口密度は、1団体が25人/ha未満、6団体が25～50人/ha未満、3団体が50～75人/ha未満、1団体が75～100人/ha未満。

※※ 特別な財政状況にある1団体を除外

## (2)グループ1の聞き取り調査結果

- 長期間改定していない・改定を検討していない理由は、「人員・ノウハウ不足」と「基準外繰入金が続いている」が4団体と最も多く、「今後、法適化するため」が3団体となっている。また、「すでに150円/m<sup>3</sup>を超えているため」と回答した団体も2団体あった。
- 現行使用料の決定経緯については、「詳細不明」、「水道料金・農集使用料とのバランス」、と回答した団体が、それぞれ3団体となっている。
- 国への要望事項としては、2団体から「使用料改定が必要な条件の明示」という要望があったほか、「都道府県を通じた具体的なノウハウ支援」という要望も見られた。

聞き取り項目	主な回答(ヒアリング対象は5団体)
長期間改定していない、改定を検討していない理由	人員・ノウハウ不足のため(4団体)
	基準外繰入金が継続できているため(4団体)
	今後、法適化するため(3団体)
	すでに150円/m <sup>3</sup> を超えているため(2団体)
現行使用料の決定経緯等	整備途上・接続途上のため(1団体)
	詳細は不明(3団体)
対象経費の考え方、今後の在り方	水道料金・農集使用料とのバランス(3団体)
	動力費や薬品費など変動費に優先的に充当(1団体)
	処理場の維持管理費に優先的に充当(1団体)
長期展望、国への要望	今後、どの経費を優先して回収するといった方針はない(1団体)
	使用料改定が必要な条件の明示(2団体)
	都道府県を通じた具体的なノウハウ支援(1団体)
	小規模団体における住民の合意形成手法(1団体)
	使用料改定の補助金・交付金の要件化(1団体)
	広域化に具体的なメリットがあるがわからない(1団体)
	広域化は、施設共同化が困難な団体は判明しつつある(1団体)

## (3)グループ2の聞き取り調査結果

- 長期間改定していない・改定を検討していない理由は、「今後、経営戦略を策定するため」、「基準外繰入が継続できているため」、「人員・ノウハウ不足」が8団体と最も多く、「今後、法適化するため」が6団体となっている。また、「財政が比較的豊かで定住政策等で使用料を抑制」という回答もあった。
- 現行使用料の決定経緯は、「近隣とのバランス」が4団体と最多となっている。
- 今後の在り方について、9団体が「使用料改定の必要性は認識している」と回答したものの、「経費回収率100%を達成する改定率は高すぎる」と回答した団体も3団体あった。
- 国への要望事項としては、「改定率を試算できるフォーマット提供」が3団体から寄せられた。

ヒアリング項目	主な回答(ヒアリング対象は11団体)
長期間改定していない、改定を検討していない理由	今後、経営戦略を策定するため(8団体)
	今後、法適化するため(6団体)
	基準外繰入金が続いているため(8団体)
	<u>財政(一般会計)が比較的豊かで定住政策等で使用料を抑制(3団体)</u>
	人員・ノウハウ不足のため(8団体)
	供用開始時点では県内で非常に高かったため(1団体)
	経費回収率100%にするには改定率が非常に高くなるため(1団体)
現行使用料の決定経緯等	<u>近隣とのバランス(4団体)</u>
	詳細は不明(3団体)
	水道料金とのバランス(3団体)
対象経費の考え方、今後の在り方	資本費の一部はおそらく支払利息に充当(1団体)
	資本費の一部は管渠費と処理場費の支払利息の一部(1団体)
	<u>今後の基準外繰入の削減、使用料改定の必要性は認識(9団体)</u>
	<u>経費回収率100%を達成する改定率は高すぎる(3団体)</u>
長期展望、国への要望	使用料対象経費の明示(3団体)
	<u>改定率が試算できるフォーマット提供(3団体)</u>
	基準内繰入の適正化の通知(1団体)
	勉強会の開催(1団体)